

保護者・組主任の印を受けてから事務所に提出

学 割 証 交 付 願

20 年 月 日

学籍番号※：

※生徒証に記載あり

中学・高校 年 組 番

生徒氏名：

(年齢 才)

必 要 枚 数	枚
使 用 目 的	<input type="checkbox"/> 旅行 (帰省を含む) <input type="checkbox"/> 部活動 (名称：) <input type="checkbox"/> 受験 <input type="checkbox"/> その他 ()
乗 車 区 間	駅から (経由) 駅まで
使 用 期 間	月 日から 月 日まで
行 先	
同行者氏名、続柄	

保護者印

組主任印

事務所 使用欄	作成	発行番号

<学割証についての諸注意>

1. 長期休暇中に組主任が不在の場合は、所属学年の教員から代印を受けること。
2. 1で所属学年の教員が不在の場合は、日直の教員から代印を受けること。
3. 学割証を使用すると、旅客鉄道株式会社（JR各社）の営業キロで片道100キロメートルを超える区間を乗車する際に、運賃が割引になる。
他の鉄道会社等での使用については、各社の営業規則によるので各社の窓口を確認すること。
4. 学割証の使用目的は下記に限られる。（文部科学省通達）
 - (1) 休暇、所用による帰省
 - (2) 実験実習並びに通信による教育を行う学校の面接授業及び試験などの正課の教育活動
 - (3) 学校が認めた特別教育活動又は体育・文化に関する正課外の教育活動
 - (4) 就職又は進学のための受験等
 - (5) 学校が修学上適当と認めた見学又は行事への参加
 - (6) 傷病の治療その他修学上支障となる問題の処理
 - (7) 保護者の旅行への随行